

長建協発第146号  
平成27年6月22日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

「建設副産物の物流状況等の試行モニタリング」及び  
「建設発生土の官民有効利用の試行マッチング」の実施開始について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年9月に国土交通省は、「建設リサイクル推進計画2014」を策定・公表いたしました。同計画において、「新たに取り組むべき重点施策の一つとして「建設副産物物流のモニタリング強化」、「建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化」が位置付けられており、前者においては従来の建設副産物実態調査に加えて建設副産物物流のモニタリング等の強化、及び再資源化施設におけるストック状況等の物流の把握・データ化、後者においてはさらなる建設発生土有効利用策を講ずることが必要であるとされております。

これらを踏まえ、同省では「試行モニタリング」と「試行マッチング」について、実施要領を取りまとめ、平成27年4月及び平成27年6月より開始されることとなりました。

つきましては、標記について、全建を通じ同省より別添のとおり周知・協力依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。